

平成26年 6月11日

協 力 会 社 各 位

株式会社 勝 俣 組
経 理 課

定時支払日の変更について

薄暑の候、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の建設業をとりまく状況は、資材の価格高騰や建設労働者の不足、高年齢化は深刻な問題となっております。

このような状況のもと、弊社は創業100周年を迎えることができました。これも協力会社の皆さまのおかげと深く感謝申し上げます。

今後はより一層の関係強化を図り、相互の繁栄に繋げるためにも、弊社は支払日を下記のとおり変更いたします。少しでも協力会社さまの資金繰りや金利負担への一助となれば幸甚に思います。

変更之际し、趣旨ご理解のうえご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更日：平成26年6月末日締 請求分より

2. 変更内容：下記のとおり

請求締切り日 末 日

請求書提出日 翌月5日必着

労務費 現金100% 翌月25日

以上は変更ありません

外注費・材料費 現金50% 手形50%

(現金) 翌々月15日

(手形) 翌々月15日振出 60日サイト

支払金額 200万以上(手形金額 100万以上)

尚、請求書提出日を厳守してください。遅れますと翌月扱いとさせていただきます。